

# 「民族共生の象徴となる空間」における 民族共生公園（仮称）基本構想

平成27年3月

国土交通省 北海道開発局

## 目次

---

前文	P 1
1. 基本理念	P 2
2. 基本方針	P 3
3. 対象地と周辺の概況	P 5
4. 空間構成の方針	P 7
5. 今後に向けて	P 10

## ○前文

平成 19 年 9 月国際連合総会で採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」、平成 20 年 6 月に衆参両院において全会一致で採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を受けて、内閣官房長官の下に「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が開催され、アイヌ政策の新たな理念及び具体的な政策のあり方について総合的な検討が行われた。

平成 21 年 7 月に取りまとめられた同懇談会の報告書では、アイヌの人々が先住民族であるという認識に基づいて、「民族共生の象徴となる空間」（以下「象徴空間」という）がアイヌ政策において今後実施すべき中心的な施策の一つとして提言された。

同報告書を受け、総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進することを目的に、内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議」の下に作業部会が設置され、象徴空間の意義、役割、機能などの基本的なコンセプト等について検討が行われ、平成 23 年 6 月に同作業部会報告書として取りまとめられ、アイヌ政策推進会議において了承された。

その後、「アイヌ政策関係省庁連絡会議」が設置され、象徴空間についても具体化に向けた検討が行われ、平成 24 年 7 月に「民族共生の象徴となる空間」基本構想（以下「象徴空間基本構想」という）が策定された。

象徴空間基本構想において、象徴空間は「アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進を図るとともに、将来に向けてアイヌ文化の継承をより確実なものとし、新たなアイヌ文化の創造及び発展に繋げていくための中心的な拠点、過去・現在・未来を通じた複合的意義を有する空間として整備されるものである」と位置付けられ、それらを実現するため、「展示・調査研究機能」、「文化伝承・人材育成機能」、「体験交流機能」、「情報発信機能」、「公園機能」及び「精神文化尊重機能」の 6 つの機能を持たせることとされたところである。

このうち、「公園機能」については、公園的な土地利用によりその実現を図るものであることから、その具体的なあり方を検討するため、有識者からなる『「民族共生の象徴となる空間」における民族共生公園（仮称）基本構想検討会』による審議を経て、基本構想を定めたものである。

## 1. 基本理念

平成20年6月に衆参両院において全会一致で採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」等をふまえ、平成26年6月13日に、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進の拠点並びに将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための拠点となるよう、象徴空間を白老町に整備することが閣議決定された。

閣議決定において、象徴空間は、中核区域と関連区域、遺骨等の慰霊及び管理のための施設で構成され、中核区域には国立のアイヌ文化博物館（仮称、以下「博物館」という。）と国立の民族共生公園（仮称、以下「民族共生公園」という。）が設置されることになった。

象徴空間に設置される民族共生公園は、自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深めるとともに、国内外から訪れる多様な利用者が快適に過ごせる魅力ある空間を形成するため、博物館周辺の豊かな自然を活用した公園的な土地利用を図ることが求められることから、基本理念を以下のように定める。

民族共生公園では、自然と共生してきたアイヌ文化を尊重し、国内外から訪れる多様な利用者の理解を促進するとともに、豊かな自然を活用した憩いの場の形成等を通じ、将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための公園的な土地利用の実現を図る。

## 2. 基本方針

象徴空間がアイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解を促進するための拠点並びに将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための拠点としての役割に加え、異なる民族の共生、文化の多様性の尊重などの国際的にも追求される役割を担う空間であり、国内外から多様な利用者を迎える場所となることを考慮し、以下の通り民族共生公園の基本方針を定める。

### (1) 自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深める

アイヌの人々は、厳しい自然のなかで、その自然と共生しながら独自の文化を築き上げてきた。アイヌの人々にとって自然は生活に必要な恵みを与えてくれる存在であり、自然そのものをカムイ（神）と考えてきた。このような伝統的な自然観は、持続可能な循環型社会の形成において環境との共生を考える上で多くの示唆を与えてくれる。

また、対象地周辺にはアイヌの伝承において、対をなしているポロト湖とポント沼（ポロトは大きい湖、ポントは小さい湖を意味するアイヌ語であり、以下「ポロト」、「ポント」という。）が残っていることをはじめ、山側のポロト自然休養林（以下、「自然休養林」という。）、ウツナイ川を経てヨコスト湿原、太平洋につながる一連の自然環境が形成されていることから、民族共生公園においては、「アイヌ文化の入口」として自然空間の中で自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深めることができる場（体験型のフィールドミュージアム等）を整備する。

併せて、アイヌ文化に関わりの深い有用植物や植生環境などの整備を通じて、自然と共生してきたアイヌの人々の自然の恵みを活かした生活や知識と経験を体感できる場の形成を推進する。

### (2) 異なる民族が互いに尊重し共生する社会のシンボルとなる空間を形成する

アイヌ民族は、北方の諸民族などとの交流の歴史を有してきた。また、対象地周辺ではアイヌ文化の伝承活動などが行われ、人々の交流が図られている。

象徴空間は、平成 32 年（2020 年）に開催される 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に合わせて一般公開され、様々な地域から多様な人々が訪れ、国際観光や国際親善に寄与することが期待されている。

これらをふまえ、民族共生公園においては、先住民族であるアイヌの人々の心のよりどころとなるとともに、国内外から訪れる多様な利用者が相互に交流することにより、異なる民族を互いに尊重し共生する社会のシンボルとなる空間を整備する。

### **(3) 豊かな自然を活用した憩いの場を提供する**

ポロトの湖畔では、優れた自然景観やコタン(集落)の風景を眺望することができ、また、湖畔の周辺には、原始性に富んだ森林を有する自然休養林や、ポロト、ポント、北方の動植物が生息するヨコスト湿原など、かつてアイヌの人々の生活と密接な関わりのあった自然が残されている。

民族共生公園では、四季を通じて国内外から訪れる多様な利用者の過ごし方に応じて、象徴空間の豊かな自然を体感・体験するための架け橋となるような快適な空間づくりを進めることとし、その際、地域にある資源の利用や周辺の自然空間と関連付けた利活用も考慮するものとする。

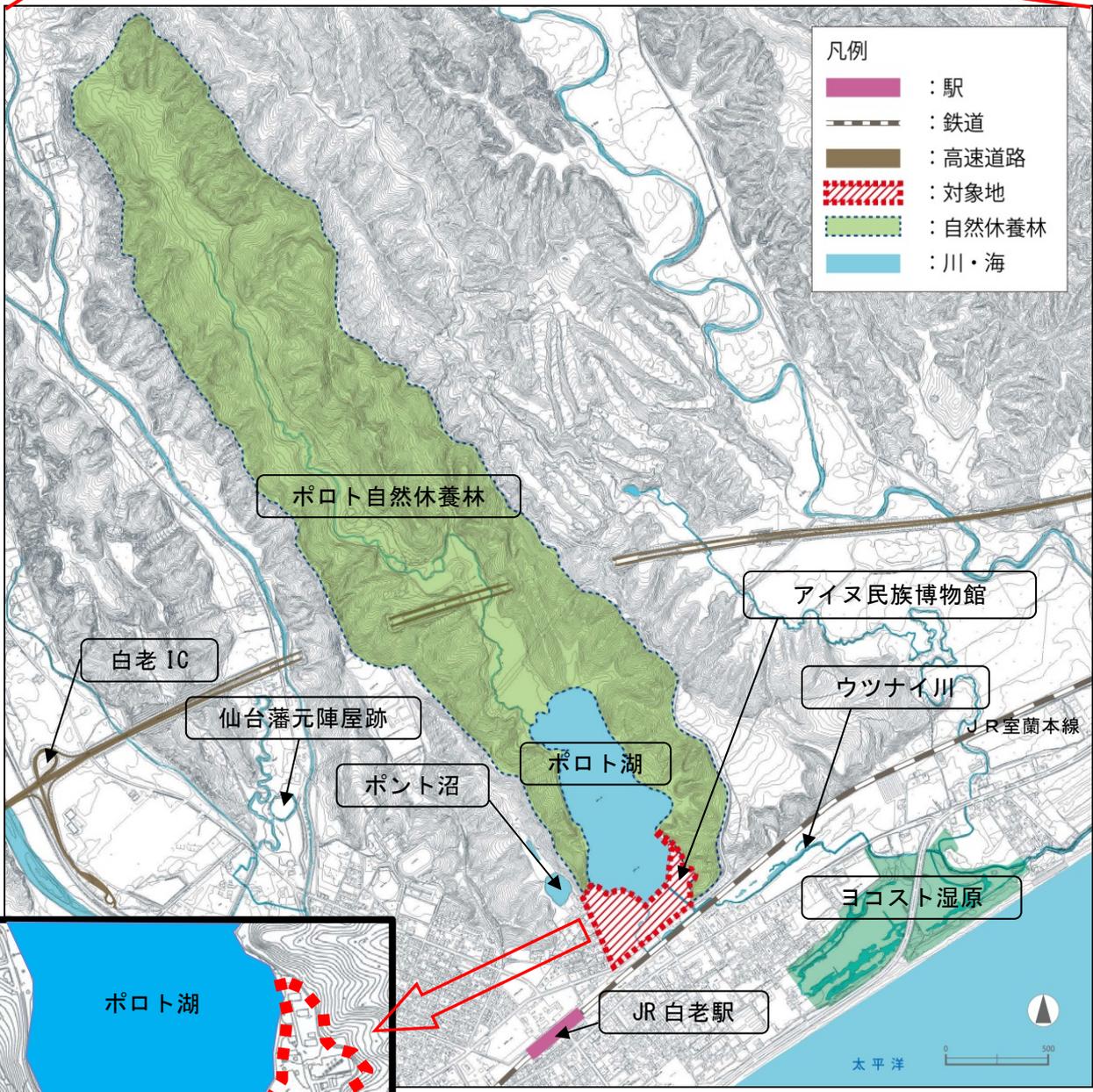
### 3. 対象地と周辺の概況

対象地は、社台川水系ウツナイ川の流域にあり、背後の山々から自然休養林、ポロト、ウツナイ川を経て、ヨコスト湿原、太平洋につながる一連の自然環境が形成されており、ポロトの近隣には、アイヌの伝承においてポロトと対をなすポイントも位置している。

対象地周辺のポロト遺跡からは縄文中期の土器などが出土しており、その時代にはすでに、この地域に人が居住していたことがうかがえる。また、古くからコタンをつなぐ海に沿ったネットワークを通じて遠距離交易が行われていた。

現在、ポロト湖畔には一般財団法人アイヌ民族博物館があり、アイヌ文化の伝承活動が継続的に実施されているとともに、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が行う伝統的生活空間の再生事業が、白老町や一般財団法人アイヌ民族博物館、一般社団法人白老モシリによって展開されている。また、近傍の「仙台藩元陣屋」では1856年に仙台藩が駐屯した陣屋跡を白老町が整備し、歴史を伝えている。

交通の面では、JR 白老駅から北東約 500m に位置するとともに、道央自動車道白老 IC から道道白老大滝線と町道を介して約 3 Km で接続しており、道南の函館方面及び道央の札幌方面のいずれからも交通条件の至便な場所にある。



対象地周辺図

## 4. 空間構成の方針

民族共生公園の基本理念及び基本方針の実現のために、対象地が持つ各種の特性や資源などをふまえた空間構成の方針を示す。

### (1) 空間の位置づけ

対象地は、ウツナイ川流域のポロト湖畔に位置し、南側はヨコスト湿原や太平洋、北側は、自然休養林、ポントや背後の山々につながっている。この海から山へつながる一連の自然環境は、神々の世界とコタンのつながりや対をなす物ごとのとらえ方といったアイヌの人々の伝統的な自然観や世界観を体感し、理解するための重要な資源であることから、自然の軸としてとらえる。

また、周辺の地域では、古くは地元のアイヌの人々と概ね海辺のコタンに沿って移動する他の地域の人々との交流があり、現代においては日常生活や観光、物流などのために太平洋沿いの方向で人々の往来が行われている。この海辺に沿った多様な人々の往来の流れを民族共生の軸としてとらえる。

これら2つの軸の交点に象徴空間の中核区域が整備されることで、過去をふまえた現在の特性をいかし、未来に向けて創造発展してゆく時間の軸においても拠点ととらえることができる。

### (2) 空間構成の方針

民族共生公園は、象徴空間で織りなす自然の軸、民族共生の軸、時間の軸に利用者が触れる場となる。このため、アイヌの伝統的な自然観や世界観を感じることができる拠点として、アイヌ文化を尊重し、文化の継承や創造・発展に資する空間を形成するとともに、四季をとおして多様な利用者が交流できる快適な憩いの場を整備する。

### (3) 配置すべき機能に関する方針

#### (エントランス)

象徴空間の入口として、利用者を安全かつ円滑に迎え入れ、アイヌ文化の紹介、ガイドランスの場となるほか、利用者を送り出す機能を担うことから、象徴空間の意義・施設・活動や他地域との関連・交流などに関する情報提供を行う場とする。

#### (アイヌの自然観に触れる空間)

対象地では、アイヌの伝統的な生活空間（イオル）の再生事業が展開されていることをふまえ、生活空間に必要な自然素材の育成等を行うとともに、暮らしの中で用いられる知恵や技術など、アイヌの人々の伝統的な生活の知識や経験に触れる場を提供する。

また、自然休養林をはじめとした周囲の美しい自然環境との連続性に配慮し、民族共生公園から自然休養林などへ導く空間を形成する。

#### (アイヌの世界観を体感する空間)

現在、対象地においては一般財団法人アイヌ民族博物館が、模擬的に作られたチセ（家）などで構成されたコタンにおいて、様々な活動を行っている。民族共生公園では、これまでの活動で得られた知見を活用しつつ、儀礼・儀式など様々な体験・交流活動や伝承活動を行う場を配置することにより、利用者がアイヌ民族の世界観を体感できる空間を提供する。

#### (アイヌ文化の理解と交流を促す空間)

ポロト湖畔は、湖から自然休養林などの山々につながる一連の自然景観を自然の軸として捉え、望める場所である。この景観を背景として、多様な利用者を迎え入れ、交流できる広場などを設置する。また、チセ群と背後の山々が一体となった景観を眺めることができる場所などに、利用者が佇み、自然の連続性やアイヌの文化的景観を眺める視点場となる空間を提供する。

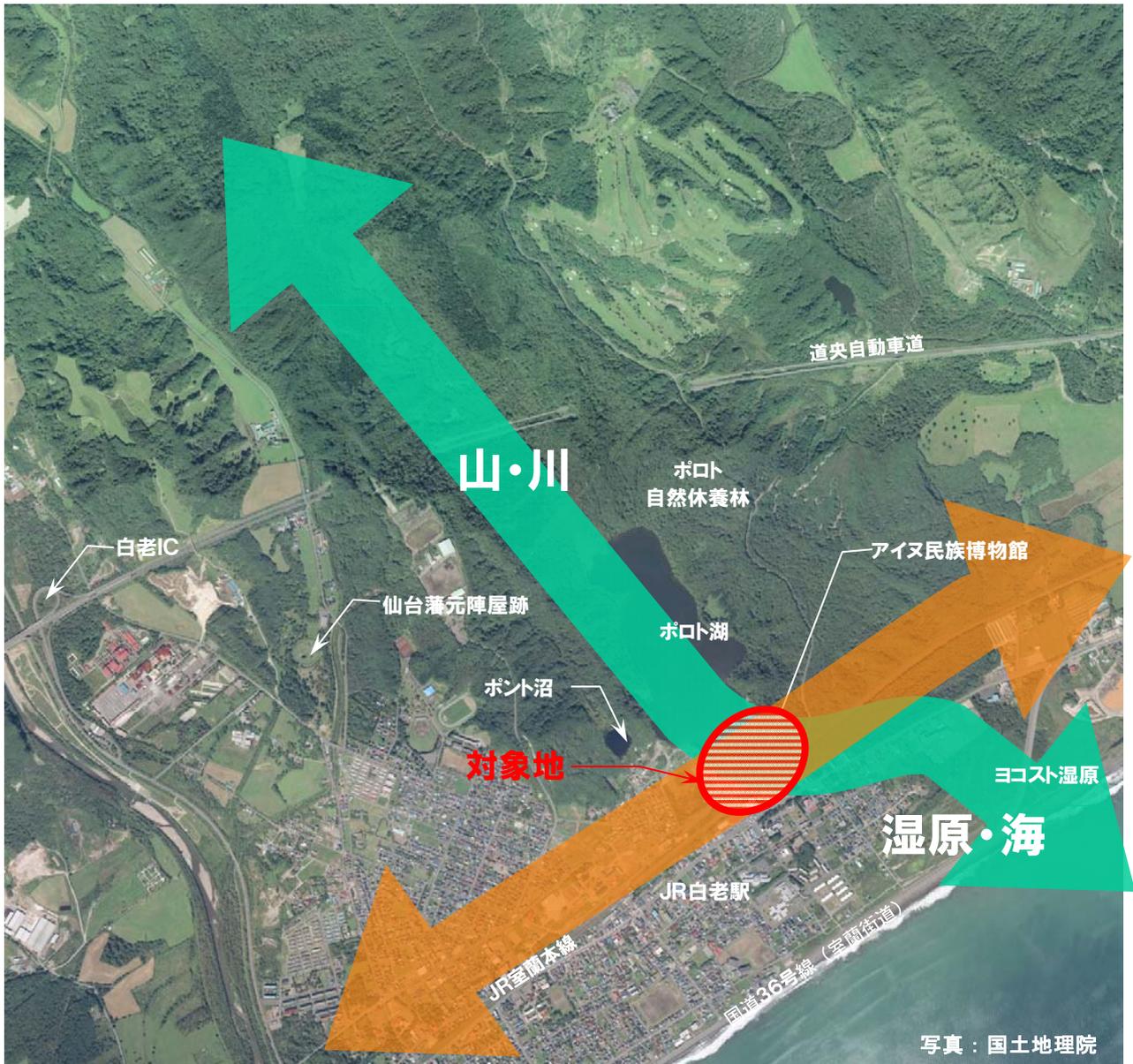
なお、これらの空間の機能については、博物館などの施設と相互に関連して実現されるものであるため、博物館や体験・交流活動等に関する今後の検討状況をふまえながら具体化を図るものとする。

#### (4) 空間構成の留意点

中核区域における施設配置やデザインは、自然との調和や環境への配慮、四季の変化などランドスケープの観点から検討されることが必要である。

中核区域内での利用者動線の検討にあたっては、ポロトやその背後の自然休養林、山々の眺望の広がりや借景となり、利用者が象徴空間に入ったことを感じられるよう、移動中の空間体験に配慮する。その際、象徴空間の運営に必要なバックヤードや資機材の搬入等のための管理用動線が利用者の空間体験の妨げとならないような工夫も必要である。

利用者の移動環境の検討にあたっては、車いす利用者や幅広い年齢層、外国人等の利用を配慮し、バリアフリーに努めるとともに、案内サインなどについてもユニバーサルデザインの観点を取り入れることが必要である。また、民族共生公園へ利用者を安全かつ円滑に誘導する配慮が重要である。



民族共生公園の空間構成イメージ

イメージ解説

- ・ 山と海とに流れる (  ) は自然の軸を表現したもの
- ・ 太平洋に沿って流れる (  ) は民族共生の軸を表現したもの

## 5. 今後に向けて

平成 27 年度は、関係する機関との連携を引き続き図りながら、本基本構想の具体化を図るための基本計画の策定を行うこととする。

その際、本基本構想の検討過程で委員から示された民族共生公園に関する具体的な留意点などについて適切に基本計画の検討に引き継ぐこととする。

なお、民族共生公園の整備過程においては、ポロトやその周辺の土地を利用している住民、来訪者、アイヌ民族博物館及び営業している事業者などへの配慮を行うこととする。